

埼玉県提案に対する政府の対応方針一覧〔H27.12.22閣議決定〕 (本県提案11件)

管理番号	提案事項(事項名)	求める措置の具体的内容	提案団体	対応方針
1 49	入院中の重度障害者に対するヘルパー派遣	入院中の看護は、医療機関の看護職員のみによって行うという国の通知による規制については、重度障害者のうち意思疎通困難者などが入院した場合に限り、障害特性に精通したヘルパーを派遣できるように規制を緩和すること。	埼玉県	【厚生労働省】 (1)健康保険法(大11法70) 障害者であって意思疎通を図ることに支障がある者の入院については、当該障害者に意思疎通支援を行う者が付き添うことが可能であることを明確化することについて検討し、平成28年中に結論を得る。その結果に基づいて必要な措置を講ずる。
2 52	中小企業支援事務の移譲(創業支援の補助事業)	経済産業局等が行っている創業支援に関する事務・権限を都道府県へ移譲し、集中させること。	埼玉県	【経済産業省】 (10)産業競争力強化法(平25法98) (ii)創業・第二創業促進補助金については、国と都道府県の連携強化を図るため、都道府県の担当者が地域審査会に参加できること、申請案件について受付後可能な限り速やかに都道府県に共有すること、及び公募に当たって都道府県の窓口において相談対応を可能とすることについて、地方公共団体に平成27年度中に通知する。
3 58	保健所長に医師以外でなれる特例期間延長	現行制度では、医師以外の者を所長に充てる場合は、2年以内の期間(やむを得ない理由があれば2年の延長可)に限られているが、その期間をさらに延長し、最大10年間、医師以外の者でも保健所長になれるよう規制を緩和すること。	埼玉県	【厚生労働省】 (2)地域保健法(昭22法101) (i)医師以外の保健所長については、施行令に定める期間(最大4年)が満了する時点においてもなお、一地方公共団体の全ての保健所長に医師を充てるのが著しく困難であると当該地方公共団体の長が判断した場合に、同一保健所で4年を超えない限り、当該地方公共団体の他の保健所において引き続き保健所長に充てることができるとともに、この場合であっても公衆衛生医師確保の計画を作成するなど当該地方公共団体による一層計画的な取組が必要であることを、地方公共団体に平成27年度中に通知する。 (ii)公衆衛生医師確保の先行事例を収集し、地方公共団体へ平成27年度中に情報提供するなど、地方公共団体における公衆衛生医師の確保に係る支援を行う。
4 56	公営住宅建替事業の施行要件の緩和	公営住宅の建替えに伴う団地の集約化や廃止を計画的かつ円滑に行うため、公営住宅法第2条第15号の「現地要件」を緩和し、非現地で法定建替事業が行えるよう法改正を行うこと。	埼玉県	【国土交通省】 (5)公営住宅法(昭26法193) (i)公営住宅の非現地における建替え・集約化の方策については、事業主体、有識者等の意見を踏まえつつ、明渡請求の在り方等を含めて総合的に検討し、平成28年中に結論を得る。その結果に基づいて必要な措置を講ずる。

管理番号	提案事項(事項名)	求める措置の具体的内容	提案団体	対応方針
5 51	「基準病床数」を廃止し、地域医療構想の「必要病床数」に一本化	都道府県の病床数を規制している基準病床数を廃止し、地域医療構想における必要病床数に一本化すること。	埼玉県	—
6 55	コージェネレーション設置要件の明確化(容積率)	平成23年3月25日付け国交省通知(技術的助言)及び建築基準法第52条第14項第1号の許可準則において、廃熱の供給側であるコージェネレーション設備だけでなく、廃熱を別建物で利用する場合の廃熱の受入側設備も容積率制限の特例として明記すること。	埼玉県	—
7 54	コージェネレーション設置要件の緩和(緑地率)	工場立地法施行規則第4条の「緑地以外の環境施設」として、コージェネレーション設備を追加すること。	埼玉県	—
8 50	危険ドラッグに対する警察官の立入検査権限の付与	医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律の大臣指定薬物等に関する販売店舗等への立入検査等の権限を警察官にも付与すること。	埼玉県	—

	管理 番号	提案事項 (事項名)	求める措置の具体的内容	提案団体	対応方針
9	57	旅客自動車運送事業の許認可等の移譲	単一の都道府県内で路線が完結する旅客自動車運送事業(バス事業)の許認可等を地方運輸局から都道府県へ移譲すること。	埼玉県	<平成26年の提案募集で議論済みであり、調整を行わない提案とされたため記載なし>
10	53	中小企業支援等の移譲(技術開発支援)	経済産業局等が行っている革新的なものづくりにチャレンジするための試作品開発・設備投資などの技術開発支援に関する事務・権限を都道府県へ移譲し、集中させること。	埼玉県	<平成26年の提案募集で議論済みであり、調整を行わない提案とされたため記載なし>
11	-	若者の正社員就職支援の移譲	厚生労働省が行っている「紹介予定派遣活用型正社員応援事業(通称:若者キャリア応援制度)」に関する事務・権限を都道府県へ移譲すること。	埼玉県	<事業終了予定につき、提案対象外とされたため記載なし>